

会 議 録

会議の名称	令和元年度第3回茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和元年9月30日(月) (午前) 午後) 9時00分 開会 (午前) 午後) 10時50分 閉会
開催場所	南館3階防災会議室
委員長	河井豊(副市長)
出席者	<p>【委員】 河井委員長(副市長)、井上委員(副市長) 小田委員(学識経験者)、坂西委員(学識経験者) 山下委員(学識経験者)、 秋元委員(企画財政部長)、北川委員(健康福祉部長) 中田委員(建設部長)</p> <p>【説明員】 青木地域福祉課長、佐原地域福祉課係長 西野建設管理課長、野村建設管理課係長</p>
欠席者	森岡委員(総務部長)
事務局職員	岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井
開催形態	非公開
議題(案件)	<p>(1) 福祉施設の指定管理者候補者の選定方法の決定について (高齢者活動支援センター、各多世代交流センター)</p> <p>(2) 駐車場の指定管理者候補者への応募団体によるプレゼンテーションの実施</p>
配布資料	<p>(1) 福祉施設指定管理者候補者申請関係資料</p> <p>(2) 駐車場 応募団体からの提出資料等(非公開。ただし、選定された団体の事業計画書は、選定後に公開予定。)</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	ただ今から、令和元年度 第3回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催する。 まず、出席委員の状況について、事務局から説明を求める。
事務局	各施設所管部長の委員を除き、委員総数7人の内、ご出席の委員は6人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立している。
河井委員長	本日の案件は、「福祉施設の指定管理者制度導入施設の選定について」と、「駐車場の指定管理者候補者への応募団体によるプレゼンテーションの実施」の2点である。
	高年齢者活動支援センターシニアプラザいばらき及び各多世代交流センターの指定管理者候補者の選定方法について
河井委員長	高年齢者活動支援センターシニアプラザいばらき及び各多世代交流センターの指定管理者候補者の選定について、まず施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等の説明をお願いします。
地域福祉課	<以下施設の選定方法について説明> ・高年齢者活動支援センターシニアプラザいばらき及び各多世代交流センター（南茨木多世代交流センター除く）の公募について ・南茨木多世代交流センターの非公募について
小田委員	選定基準の小項目について、それぞれの項目に対しての配点が、2点のところと4点のところと非常に点数のばらつきがある。それぞれの小項目についての重要度の評価を行ったということか。恣意的に感じるが、この項目は1点、この項目は4点や6点等。ここでは一つずつ確認することはしないが、それぞれの項目に対する配点の重みについては十分な説明ができるということでしょうか。
地域福祉課	基本的に、重要度により小項目の重みが違うように配点している。
井上委員	今回、開館時間を午後6時まで短縮するが、いろいろなサービスをやろうとすると、開館時間以外もすると思うが、それは今回の指定管理料の中ですることになり、それは施設管理経費に含まれるということになっている。追加で人件費がかかったとしても、それは全部指定管理料の中で提

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	案していくということか。
地域福祉課	そうである。
井上委員	そうすると、サービスをすればするほど、サービスの提案については点数が高くなるが、施設管理料としては逆に高くなってしまふことはあり得る。その仕組みは、うまくできるような考えはあるか。
地域福祉課	基本的に、夜は閉めるという形で、今回新たな開館時間を決めていが、指定管理料の積算の中に、週に1回程度を見込み、全体で140時間程度は、夜あるいは早朝の時間外に開館できるように積算している。時間外にいろいろなイベント等を開催する場合は、それを使う形で積算している。
井上委員	そうすると、応募する指定管理者は、今回のこの選考基準の中で、どんどん提案したほうが逆に点数が高くなるということか。
地域福祉課	高くなる。ただし、140時間という上限を設けているので、例えば毎日開けると、金額が超えてしまうため、収支予算に対しての点数が下がることになる。
井上委員	募集要項の指定管理業務に係る経費のところだが、最後のかっこ書きのところ、「施設管理経費に含まれますが、実績に応じて実費精算を行うものとします。」というのはどういう意味か。
地域福祉課	当然、使用しなかった分は返還いただく。140時間分を渡しきりではなく、一定仕様の条件を満たした事業を、どれだけやったかという報告をもらい、その中での人件費を積算し、使用しなかった分については返還いただくという見立てになっている。
小田委員	南茨木多世代交流センターについて、特別利用区分を廃止することになっているが、どういうことか。
地域福祉課	今までは、指定管理の中の特別利用区分という中に入れていたが、その役割が不明確な部分があったため、指定管理業務の中からは外へ出すということである。現在、指定管理業務の中で、療育の事業をしているが、そこは子ども部門の範囲となるが、今後は、行政財産の貸し付けという形で、同様の事業を貸し付けの契約をして、業務を委託する予定である。
河井委員長	少し複雑な話で恐縮だが、高齢者活動支援センターと多世代交流センターが5カ所ある中で、今までデイサービスセンターが併設されていた多世代交

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員全員	<p>流センターについては、デイサービスセンターは市の施設としては廃止をするが、引き続き貸し付けという形で、一部縮小してデイサービスセンターに使っていただく。縮小した部分については、今後、(仮称) 地区保健福祉センターというものを入れるということと、そのように運用した関係上、南茨木で指定管理者の特別利用区分としていた療育を、貸し付けという形に整理をさせていただく。今の南茨木だけ個別の事情として、借地の期限が残り1年7カ月であるため、南茨木については多世代交流センターの主体である大阪府社会福祉事業団に、新たな指定管理とするが、この期間に限り非公募で契約をしていただくといった提案である。</p> <p>以上になるが、よろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
河井委員長	<p>それでは、高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきおよび各多世代交流センターの福井、西河原、沢池、葦原については公募ということで5年間、南茨木多世代交流センターについては、非公募によって1年7カ月ということで、候補者を選定することを確定する。</p> <p>ここで、小田委員および北川委員は退席となる。</p>
河井委員長	<p>駐車場の指定管理者候補者への応募団体によるプレゼンテーションの実施について</p> <p>続いて、駐車場の指定管理者候補者への応募団体によるプレゼンテーションの実施に移る。プレゼンテーションの実施に先立ち、担当課から応募状況、提出書類について説明をお願いします。</p>
建設管理課	<p>< 次の事項について説明 ></p> <p>(1) 応募状況 応募団体：3団体 ・ミディ総合管理株式会社 ・サイカパーキング株式会社 ・株式会社駐輪サービス</p> <p>(2) 団体からの提出書類 募集要項に基づく提出書類について説明</p>
河井委員長	<p>続いて、事務局から採点方法等について説明をお願いします。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<採点方法等について説明>
河井委員長	事務局から採点方法等について、説明があった。この考え方について、質問はあるか。
委員全員	(異議なし)
河井委員長	それでは、駐車場の応募団体によるプレゼンテーションを開始する。
応募団体	<次の項目について、順次プレゼンテーションを実施> (1) 応募団体からの説明 (2) 質疑応答 ※ プレゼンテーションの内容については、応募団体の企業ノウハウや信用に関する情報が含まれるため非公開
河井委員長	それでは、山下委員に財務分析について説明をお願いします。
山下委員	<次の項目について、財務分析の結果を説明> (1) 応募団体から提出された貸借対照表、収支計画書等をもとに、安定性(長期、短期)、収益性について分析した。 (2) 質疑応答 ※ 財務分析の内容については、企業の信用に関わる情報が含まれるため非公開
河井委員長	以上で、本日の審議内容は終了であるが、事務局から連絡があればお願いします。
事務局	採点については、持ち帰りいただき、次週月曜日に委員会があるので、その際に提出いただければと思っているので、よろしくお願いします。 その採点の結果については、11月11日(月)の第7回選定委員会候補者の決定していただきたいと考えているので、よろしくお願いします。 次回は、10月7日(月)9時から、本館4階の理事者控室で開催する。プール・体育館のプレゼンテーションを予定しているので、よろしくお願いします。 以上である。